

### 第3回 羽島市本庁舎検討委員会 議事要旨

日 時	平成 29 年 5 月 9 日（火）午後 2 時 00 分から 3 時 30 分
場 所	羽島市役所本庁舎 委員会室
出席者	<p>〔検討委員〕            犬飼委員長、内田委員、木下委員、清水委員</p> <p>〔市関係者〕            事務局（総務部管財課）：堀総務部長、入山管財課長、鈴木同課長補佐、            株式会社浦野設計岐阜支社：栗木、加藤、都筑、</p> <p>〔傍聴者〕            傍聴者 7 名</p>
要 旨	<p><u>1. 開会・あいさつ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 5 名のうち、4 名が出席、1 名が欠席。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜工業高等専門学校建築学科 教授 犬飼委員長（出席）</li> <li>・岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授 内田委員（出席）</li> <li>・岐阜大学工学部社会基盤工学科 准教授 木下委員（出席）</li> <li>・岐阜工業高等専門学校建築学科 准教授 清水委員（出席）</li> <li>・元岐阜県職員 石川委員（欠席）</li> </ul> </li> <li>・事務局より第 2 回検討委員会での内容を要約して説明を行い、各委員の確認を得る。</li> </ul> <p>委員長：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回検討委員会の要点説明について、意見があれば発言を求める。</li> </ul> <p>委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認であるが免震、耐震工事では工事後に十分な執務スペースを確保することができないと理解してよいか。</li> </ul> <p>事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのように理解してよい。第 2 回委員会で示した現本庁舎の免震、耐震改修の概算工事費には執務スペースの増床費用も含んでいる。</li> </ul> <p><u>2. 議題</u></p> <p>議題（1）新庁舎建設の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①基本方針について、事務局より内容説明を行う。</li> </ul> <p>委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題（1）①の内容について、意見があれば発言を求める。</li> </ul>

委員：

- ・環境配慮の項目では省エネルギーな庁舎を整備することに加え、周辺環境や景観についても検討する必要がある。
- ・地方財政措置は耐震補強には活用できないのか。

事務局：

- ・地方財政措置のメニューは財政基盤が脆弱な自治体において庁舎を新築するために整備された制度であり、耐震補強工事には活用できない。現時点で方向性は未定であるが、建て替えに決まった場合には地方財政措置を活用したいと考えている。

委員：

- ・地方財政措置を受ける条件として、現本庁舎の取り壊しが必要となるのか。

事務局：

- ・地方財政措置は新築の事業費の90%が上限であり、現本庁舎を取り壊さないと受けられないという訳ではない。取り壊しの費用が事業費に含まれるかは未定である。

委員：

- ・耐震補強工事を補助できるような制度はないのか。

事務局：

- ・一般単独事業債による起債や基金を活用するのみであり、耐震補強工事を実施する場合に受けられる財政措置はない。

委員：

- ・仮に現本庁舎のようにデザイン性の高い庁舎を求めたとき、その費用を地方財政措置に含むことは出来るか。

事務局：

- ・財政措置を受ける際には審査を受ける必要がある。市民の方々の理解を得たうえで、デザイン性を含め、妥当な設計内容の市庁舎の総事業費として、適切な費用が求められると思われる。
- ・地方財政措置の詳細については、アンテナを張り巡らせて注意深く情報を収集する必要があると考えている。

議題（１）新庁舎建設の検討について

- ・②方策について、事務局及び株式会社浦野設計より内容説明を行う。

委員長：

- ・議題（１）②の内容について、意見があれば発言を求める。

委員：

- ・②方策のア a に現在の本庁舎を解体撤去し、跡地を駐車場にするとあるが、本庁舎を解体しなければ必要台数の駐車場を確保することは出来ないのか。

事務局：

- ・②方策のア a の場合、現在の本庁舎を解体撤去しないと駐車場が不足する可能性がある。その際に不足分の駐車場をどのように補うかは、後々の判断となる。

委員：

- ・現本庁舎の他用途への転用は本委員会の枠組みか。

事務局：

- ・用途転用は未定である。どのように審議検討するかも定まっていない。

委員：

- ・現本庁舎を利活用することに決まったら、別途に時間をかけて検討をするべきであると思われる。
- ・工事費用の合計金額に対するリース方式の費用の比率が、他と比べて上下しているケースがあるが、それはなぜか。

浦野設計：

- ・現状の未定な部分はリース方式の費用に含んでいない。例えば、ア c では現本庁舎の用途変更費は含まれていない。イ a では現本庁舎の用途変更費、用地取得費は含まれていない。これらのケースでは、工事費用の合計金額に対するリース方式の費用の比率は低くなる。

委員：

- ・現本庁舎に市庁舎の一部機能を残して活用するケースは想定していないのか。

事務局：

- ・現本庁舎を活用する案は、地方財政措置を活用できない、長寿命化工事を行っても十数年しか活用できない等の問題がある。ただし今後、検討の可能性も考えられる。

委員：

- ・資料にある新庁舎建設費用には何が含まれているのか。例えば IT の設備などの費用も含んでいるのか。

浦野設計：

- ・一般的に建築工事では、電気設備、空調設備、給排水設備等を含んでいる。IT 設備は含まない。

事務局：

- ・現状で不確定な要素は排除した状態で、一般的な建設費用を想定して考えている。

委員長：

- ・ここで方策を判断するわけではないが、これまでの議論をまとめてみると、エは現実的に不可能に近い。ウは有利な起債を活用できない。イは新しく土地を取得する費用が必要。アは土地を確保しているので出来なくはないという位置づけになる。

委員：

- ・イの移転新築する場合に十分な用地を確保できるという見通しはあるのか。また中心部の市街地とはどの辺りか。

事務局：

- ・予定候補地は特に決まっていないが、敷地面積 20,000 m<sup>2</sup>は必要であると考えている。中心部の市街地の具体的な場所を述べることは難しいが、現在の市庁舎がある竹鼻町からインターまでの辺りを想定している。

議題（２）先進地事例について

- ・株式会社浦野設計より内容説明を行う。

委員長：

- ・議題（２）の内容について、意見があれば発言を求める。

委員：

- ・高浜市市庁舎の事例の写真を見る限り、仮設臨時庁舎としては十分すぎる建物に見える。羽島市が（１）②方策のウで想定していた仮設臨時庁舎はどのようなイメージか。

事務局：

- ・想定している仮設臨時庁舎は、どちらかといえば建設現場に建てられるような仮設の建物に近い。ただし市庁舎としての機能に応じるために、現場の仮設建築ほどの簡易さではない。

委員：

- ・（２）④の事例のように、既存の公共施設で利活用が出来そうな物件はないのか。

事務局：

- ・現状、市内には利活用が出来そうな物件は見当たらない。

議題（３）庁舎整備に想定される事業方式について

- ・株式会社浦野設計より内容説明を行う。

委員長：

- ・ 議題（３）の内容について、意見があれば発言を求める。

委員：

- ・ PPP の方式を採用して、20 年あるいは 10 年を経過した自治体の例はあるか。

浦野設計：

- ・ 20 年を経過した具体的な自治体の例は把握していないが、10 年を経過した自治体はあると思われる。

議題（４）今後の予定について

- ・ 6 月下旬（26～28 日辺り）に第 4 回検討委員会を開催したい。改めて連絡する。

3. 閉会

以上